

豚流行性下痢の衛生対策強化について

昨年10月から国内で豚の流行性下痢（PED）が発生し、38道県、818件、約123万頭の発症が確認され、現在も散発的な発生が続いています。PEDウイルスは低温下で感染性を保ちやすく、これから本格的な流行シーズンを迎えます。

そこで、**平成26年10月1日から7日をPED消毒強化週間**と決めましたので本病防疫対策強化の取組をお願いします。

病原体侵入防止対策

- ・**豚舎(豚房)の洗浄・消毒を徹底する**
- ・**農場入り口での車輛洗浄と消毒を徹底する**
- ・豚、人、車輛、作業器具等の出入り管理を徹底する
- ・分娩豚舎の作業を最初に行う、あるいは作業を専従化する
- ・専用の作業服や履物を使用する
- ・導入豚は、導入後2～4週間隔離、健康観察を実施する
- ・屋外に飼料を露出させず、野生動物との接触防止を図る

飼養衛生管理基準のチェック表の再度の確認もお願いします。

交差汚染防止対策

- ・家畜市場、と畜場に入退場した際の**車輛洗浄・消毒は、タイヤまわりや荷台だけでなく、マットや運転席周囲も実施する**
- ・家畜運搬車が複数農家に立入らないように輸送計画を立てる
- ・家畜市場、と畜場などを利用する際の荷下ろし作業は、他の農家と交差しないように注意するとともに、作業時は、専用の作業服や履物を使用して行う

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817

(参考)

【車両等消毒に係る消毒液の適正】

豚流行性下痢ウイルスに効果のある消毒薬及び車両消毒への適正は以下のとおりです。使用する際は、使用説明を良く確認し適正な消毒薬を正しい濃度に希釈して用いてください。

	炭酸ナトリウム※1	ヨウ素系	塩素系	アルデヒド系	複合	逆性石けん※2
1. 車体の洗浄	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
幌 (おおい)	○	× (着色)	○	○	○	○
2. タイヤ	○	○	○	○	○	○
タイヤハウス	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
3. エンジンルーム	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
4. コックピット						
フロアーマット	○	○	○	○	○	○
ペダル類	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
その他 (金属を除く。)	× (析出)	× (着色)	○	○	○	○
その他 (金属)	× (析出)	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○

*1 豚流行性下痢ウイルスは低温下ではPH耐性を持つため、消毒に当たっては4%炭酸ナトリウム溶液を用い、消毒液の濃度を維持すること。

*2 表中太枠内の消毒薬は豚流行性下痢ウイルス及び口蹄疫ウイルスに効果のある消毒薬であり、太枠外の逆性石けんは口蹄疫の消毒には不適である。